

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和7年7月末）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	305	滋賀県	47
青森県	106	京都府	399
岩手県	3,901	大阪府	23
宮城県	380	兵庫県	108
秋田県	223	奈良県	90
山形県	105	和歌山県	670
福島県	239	鳥取県	67
茨城県	603	島根県	315
栃木県	1,205	岡山県	37
群馬県	456	広島県	32
埼玉県	105	山口県	259
千葉県	155	徳島県	272
東京都	11	香川県	64
神奈川県	138	愛媛県	1,268
山梨県	150	高知県	601
長野県	131	福岡県	12
静岡県	304	佐賀県	57
新潟県	185	長崎県	307
富山県	437	熊本県	1,555
石川県	837	大分県	61
福井県	11,095	宮崎県	106
岐阜県	55	鹿児島県	389
愛知県	210	沖縄県	323
三重県	139	合計	28,537

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。